

日行連発第1230号
平成26年1月24日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会
会長 北山 孝次
第一業務部
部長 矢野 浩司

自動車保有関係手続きのワンストップサービス申請に係る「一括利用」の利用規約変更およびSSLサーバ証明書の更新に関する設定変更のお願い等について

今般、国土交通省より、平成26年1月21日付で、自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）申請における、一括利用者向けの利用規約を変更したこと、および、政府認証基盤（GPKI）のアプリケーション認証局の移行に伴う、SSLサーバ証明書の更新に関する設定変更のお願いについての連絡が参りました。

また、平成26年1月6日より、プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社が完成検査終了証等の証明書の電子化を開始することに伴い、プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社が取扱う自動車のメーカー名「プジョー」・「シトロエン」についてOSSシステムで受付可能とするよう対応した旨の連絡も参りましたので、併せてお知らせいたします。

各単位会におかれましては、以下の別添資料をご確認いただき、所属会員への周知方についてご協力いただけますようお願いいたします。

記

<別 添>

①国交省資料「利用規約（一括利用者向け）」

変更点 第2条（21）～（24）追加

第5条（13）～（15）追加

②インタフェース仕様書（一括申請・一括状況照会）

（別紙4）自動車のメーカー名の設定一覧

③国土交通省HP

（自動車保有関係手続のワンストップサービス・ポータルサイト）

【重要】SSLサーバ証明書の更新に関する設定変更のお願い

http://www.oss.mlit.go.jp/portal/news/news_list.html#2014011002

以 上